

COMMONS REPORT 1

公園づくりとワークショップ

2004年6月

特定非営利活動法人

COMMONS

1 どうして住民参加？

公共事業をよりよくするために

◆住民参加の意味は

近年、公共事業の内容をもっとわかりやすく県民に伝えることが強くもとめられています

また、限られた財源の有効利用や管理運営の合理化などが重要な課題となっています

そして、計画の早い段階から、住民と一緒につくっていく方法も取り入れられるようになってきました

これらのことは、公共の公園づくりについても、言われていることです



説明会・意見交換会



早い段階からの参加



●公園づくりと住民参加

近年、国、地方自治体とも厳しい財政状況のなか、限られた財源の有効利用や公共事業における計画プロセスの透明化と成果の見える事業展開が強く求められるようになってきました。

公園づくりにおいても、限られた財源のなかで、地域住民をはじめとする多くの利用者にとって、使いやすく心地よい公園とするために、計画段階から利用者となる人々の意見を反映することが必要です。更に、公園完成後の管理運営を考えても、従来の行政主体の体制では、ともすれば硬直した

管理運営となり、利用者の多様なニーズに柔軟に対応しきれないケースが考えられ、新しい公共のかたちをも視野に入れた、管理運営のあり方を利用者と事業者が一緒になって検討することが必要です。

こうした観点から、公園の整備計画では、計画段階から積極的に住民参加を図り、公園の整備方針やプランづくり、管理運営体制づくりを住民と行政とのパートナーシップにより進めることが重要であると思われます。

◆なぜ公園づくりに

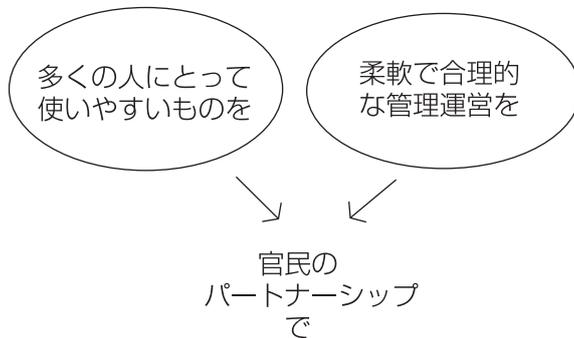
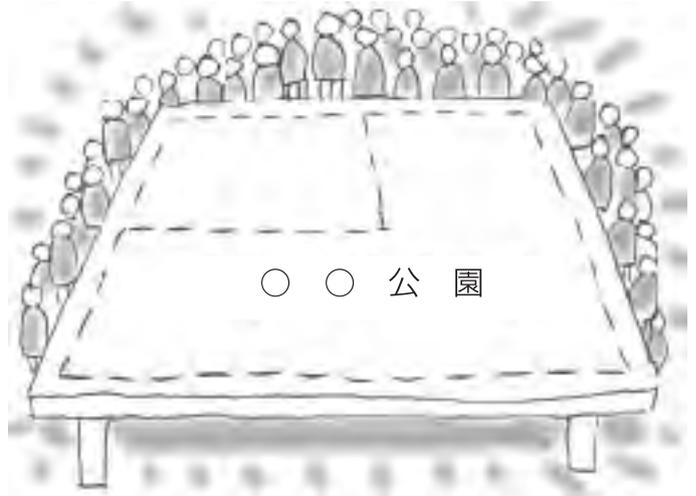
多くの利用者にとって使いやすく
心地よい公園にするために



公園の管理や運営をながく円滑に
行っていくために



住民参加で公園づくりを進める
ということは、とても大事なこ
とだと言えるでしょう



●住民参加のかたち

住民参加にはいろいろな形態があります。

アンケート調査、聞き取り調査、住民説明会などはこれまで多く採用されてきた方式ですが、どちらかといえば行政サイドで検討した計画内容の説明だったり、与えられた案を選択するというものです。

こうした進め方では住民の意思が十分に反映されないこともあり、近年、もっと川上に遡った、つまり計画策定段階での住民参加が求められるようになってきています。公共事業の分野でも「パブリック・インボルブメント（PUBLIC INVOLVEMENT）」という考え方が導入され、計画段階からの住民参加が重視されるようになっ

てきています。住民参加の計画づくりでは、ワークショップのように住民が集まり、特定のテーマについて議論を進めながらアイデアをまとめるという方法がありますが、このとき重要なことは、参加の程度と権限の所在のバランスが取れているかということにあります。つまり、住民参加の場で検討された結果がどのように活かされるのか、ということが明らかにされなければならないということです。

計画に関心のある方には、たくさんの意見やアイデアがあります



なぜ、ワークショップ？

ワークショップについては、後で詳しく説明しますが、たくさんの参加者が自由に意見やアイデアを出し合い、少しずつ合意形成を図っていく進め方で、より多くの人達の「思い」が反映された計画づくりにふさわしい方法です。

とはいえ、何の準備もなくワークショップが始められるわけではありません。事業の目的や計画づくりを進める上での制約条件など、事業背景を熟知することも必要ですが、これまで計画に関心を寄せられた方々の思いや、これからの公園づく

りの、そして公園整備後の運営に関わってくれそうな方の考え方などを知らなければなりません。

このようなたくさんの思いをかたちにするには、思いを持つ人達が一つの場に集い、それぞれの思いに耳を傾けながら、よりよい公園づくりを目指すプロセスがとても重要です。

ワークショップは、まさにこうしたプロセスを経ながら合意形成を図っていくために用意された手法です。

◆これらを計画に生かすために

これらたくさんの思いを形にするためには、みんなが一堂に会し、お互いの意見に耳をかたむける必要があります

しかし、これまでのような会合や意見交換会では、一人一人の声がなかなか聞こえてきませんでした

それと、意見を言う人と公園をつくる人との間に距離もありました

敷地や予算などの前提条件のもと、みんなの声を聞きながら、みんなが意見をまとめて、みんなで計画を進めていく

ワークショップは、このようなプロセスを経ながら、事業計画を進めるための手法なのです



③ ワークショップとは？

どういうものを少しくわしく説明しますと

◆ワークショップの意義は

ワークショップの意義としては
右の3点があげられています

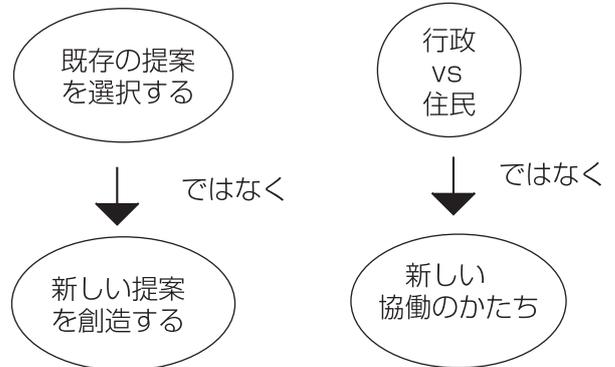
- ①相互理解：立場をこえて参加者どうしが良い人間関係をつくることのできる
- ②学習：中心となるテーマについて参加者が知識を深め、同時に他の人の考え方を知ることができる
- ③創造：参加者のもつ貴重な知恵と経験を提案に生かすことができる

◆どのようなことをするの？

ワークショップでは、参加者が一緒に作業しながら、新しい視点やアイデアを見つけていきます

つまり、既存の案や意見に優劣をつけたり、その中から選択をするのではなく

先入観や固定観念をすて、新しい提案をみんなで創り出していくのです



●ワークショップとは

ワークショップ (WORKSHOP) を直訳すると、「仕事場」「工房」という意味と「講義方式ではなく、参加者が自主的に活動する方式の講演会」という意味があります。また、まちづくりの分野では「参加者がともに討議したり、現場を見たりするなどの協働作業を通じて、参加者の前向きな意欲を引き出しながら、お互いの考えや立場の利害を学び合いつつ、まちづくりの提案などをまとめていく手法であり、その集まり（場）のこと」とされています。

公園のワークショップは、公園づくりについて

のアイデアを出し合い、意志決定する集まりとなります。会議の一種ですが、通常の会議と違うのは、誰もが自由に意見を言いやすいように工夫されていること、参加者の創造行為と合意形成に焦点がおかれていること、そして形式張っていないことです。あらかじめ決まった結論に導くのではなく、いかに意味のある意見交換の場をつくるかということに重要視します。また、ワークショップの具体的な成果を参加者が共有することも大切です。参加者にその日の成果とつくりあげた達成感を感じてもらうことが、次の参加へとつながるのです。

◆意見をまとめるには

その過程では、当然いろいろな考えや対立する意見も出てきます

それらの良いところ悪いところを見つけ、解決策を一緒にさがすことが大切なのです

みんなが共感し、共有できる目標を見つけ

リラックスしたなごやかな雰囲気の中で、お互いの接点をさがしていく

ワークショップは、そういう新しい創造的な集まりの場なのです



キーワードは

- ・相互理解
- ・学習
- ・創造

これまでの住民参加では、ともすれば「行政」対「住民」という対立・批判型の構図になりがちでしたが、ワークショップでは、住民参加に楽しさや創造性、参加者の主体的で持続的な関わり、人と人との新しい関係づくりや協働の意識をはぐくむ可能性が高い方法と注目され、全国各地で実践されています。

ワークショップの意義として、次の3点が挙げられます。

①相互理解：立場を超えて参加者同士が良い人間関係をつくることのできる

②学習：中心となるテーマについて参加者が認識を深めることができ、同時に他者の価値観（考え方）を知ることができる

③創造：参加者がもつ貴重な知恵と経験を提案に活かすことができる

そして、ワークショップでは、参加者のみなさんがお互いを知り合うことから始め、計画づくりに関わる前提条件や様々なアイデアについての理解を深めていきながら、提案をまとめていくというプロセスをたどることになります。

4 参加者の役割は？

みんなが役割をもって実りあるものに

◆参加の資格は

ワークショップに参加するの
に、特別な資格は
ありません

計画に興味のある方であれば、
どなたでも参加できる
というのが基本

ただし、ルールを守り役割を
担うことが大切です



●参加者の役割

ワークショップに参加するのに特別な資格は必要ありません。公園づくりに興味のある方ならどなたでも参加できます。また、参加するための難しいルールもありません。

ただし、相互理解と集団による創造性を大切にするために、次の基本的な約束事だけは、参加者みんなで守る必要があります。

- ・ 楽しく参加する
- ・ 気軽に参加する

- ・ 思いを素直に言葉や文章にする
- ・ わかりやすい言葉で表現する
- ・ お互いの価値観を理解する
- ・ 共存できる方法を考える

そして、よりよい公園づくりのために、前提となる諸条件を十分に理解した上で、他人の意見を尊重しながら、自らの責任によって自分の考えを述べ、協働作業に取り組んでいくことに、全力を傾けることが大切です。

◆ルールは

よりよい公園づくりという
目標を達成するために

前提になる条件や求められ
ている内容を十分に理解し

一人一人が他の人の
意見に耳を傾けつつ

自己責任のうえに立って
自分の考えを述べながら

協働作業に積極的に取り組む

これが参加者の、最小にして
最大のルールです

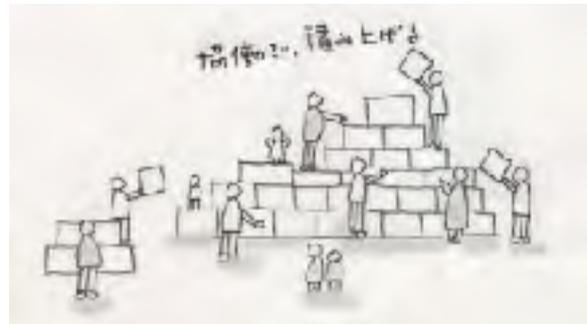
◆役割は

ワークショップのなかで
最も大切な役割を担うの
はみなさんです

行政や専門家はあくまで
会の進行を助ける立場

場合によっては、情報を
示したり、アドバイスな
ども行いますが

ものごとの方針や内容を定める
主役は参加者一人一人なのです



●県内の住民参加型まちづくり活動の流れ

徳島県における住民参加型のまちづくり事業は、昭和60年の徳島市による「うるおいのあるまちづくり事業」が最初の本格的な事例とされています。その後15年以上を経過し、様々な分野で住民参加型のまちづくり活動が展開されてます。

「うるおいのあるまちづくり事業」は徳島市内の3つの小学校周辺の環境整備計画をアンケート調査や座談会、利用者ビデオ調査などにより、関係者の意見を取り入れてまとめたもので、ワークショップ（WS）方式が一般化する前の、先駆的な住民参加型まちづくり事業の事例といえます。

平成7年頃には住民参加の手法の一つであるWS方式が導入され、徳島市の「末広公園WS」や「しらすぎ台WS（コミュニティ施設整備）」、池田町の「都市マスタープランづくりWS」などが開催されました。

以後、住民参加型まちづくりのニーズの高まりとともに、「新町川光景観WS」「小松島港WS」など県内で様々な住民参加の場が生まれており、最近では年に10カ所以上でWSをはじめとする住民参加の場が持たれるようになってきています。

⑤ ワークショップで何をするの？

◆具体的なプログラムは

具体的なプログラムの事例としては、例えば以下のようなものが考えられます

ただし、ワークショップのプログラムは参加者の考えや会の流れによって変化していくものです

ですから、参加者が柔軟にそのプログラムに対応していくことも大切です



プログラムの一例です

●プレ WS ワークショップとは

- ・ ルールの説明
- ・ 現地見学、視察
- ・ ウォーミングアップ

●第1回 WS 利用イメージを考えよう

- ・ 事例紹介
- ・ 公園のイメージ化
- ・ 条件などの整理

●第2回 WS コンセプトをまとめよう

- ・ 利用イメージのまとめ
- ・ 基本理念を考える

●第3回 WS 公園のプランを考えよう

- ・ 施設を考える
- ・ 機能、空間の検討

●第4回 WS 整備方針をまとめよう

- ・ 成果のまとめ
- ・ 今後の進め方

●ワークショップの内容（事例）

◆プレワークショップ

公園整備の前提条件、計画地の状況、ワークショップ運営のルールなどについての理解を深めてもらうことと、参加者の相互理解を深めるための事前ワークショップです。

◆第1回ワークショップ

海浜公園の利用アイデアを出し合い、公園整備の方向性を検討します。

◆第2回ワークショップ

公園の基本機能や主要施設構成など、公園整備の基本コンセプトづくりを行います。

◆第3回ワークショップ

公園のゾーニングや主要施設に対する基本的な考え方を検討します。

◆第4回ワークショップ

整備方針に基づき、整備される公園の運営体制や運営方法について検討します。また、ワークショップ後の住民参加の方法についても検討します。

※ワークショップの内容や展開により、開催回数やスケジュールは変わります。

⑥ ワークショップの成果は？

結果が生かされなければ意味がありません

◆成果はどうなるの

時間と労力をいくらかけても、
その成果が絵に描いた餅になっ
てしまっては意味がありません

検討された内容は、
「基本設計ガイドライン」
としてまとめられます

そして、このガイドラインは
設計にかかわる人たちに手渡
されます



◆ガイドラインの内容は

ガイドラインには、公園づくりの
ための様々なルールが盛り込まれ
ます

- ・基本理念や建物等をつくる上での条件や提案がのせられます
- ・今後の住民参加の方法などもまとめられます
- ・そのほか、公園の管理体制や運営方法についてもふれます



●ワークショップの成果は？

ワークショップで検討された公園づくりに関する様々なアイデアを基本設計のガイドラインとしてまとめます。このガイドラインは、基本設計を担当する設計者に対し、公園整備のコンセプト、公園の基本機能と具体的な利用方法、個別施設整備のあり方などの方針を示すものです。また、基本設計以降の公園事業プロセスにおける住民参加のあり方についての考え方もまとめます。

更に、公園の管理運営の体制や方法についても一定の方向性を示すことになります。

●基本設計ガイドラインについて（事例）

住民参加のワークショップにより、基本設計のガイドラインが作成された事例としては、東京都世田谷区の高齢者福祉施設の設計ガイドがあります。これは、区の高齢者在宅サービスセンターの設計に先立ち、地域住民の参加により設計条件が検討され、その内容が設計指針としてまとめられたものです。

このガイドラインは6章で構成され、第1章にあたる「基本理念」では、地域住民が在宅サービスセンターづくりにおいて大切にしたい考え方が書かれています。

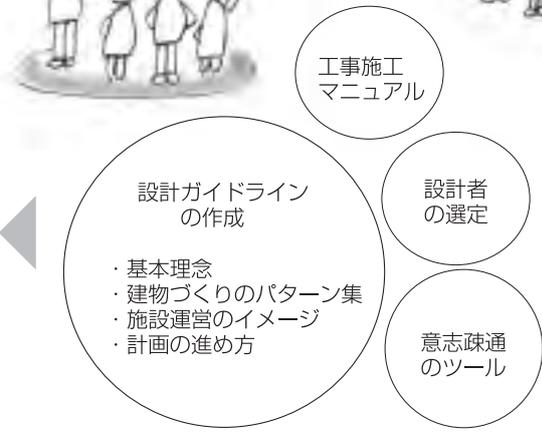
第2章の「設計ガイドづくりのプロセス」では、

◆それをもとにみんなで公園をつくっていきます

事業者や設計者、施工者はこれらのことを尊重しつつ、事業を進めていきます

ワークショップに参加されたみなさんは、その経過を見守っていきます

また、完成後の管理や運営にも積極的に参加協力していきます



住民参加により検討されたガイドづくりの経過が示されています。

第3章「敷地の概要と制約条件」では、地域住民にとっての予定敷地の意味、在宅サービスセンター用地に選定された経過、各種法規制や近隣環境などによる敷地の制約条件がまとめられています。

第4章の「建物づくり（ハード）のガイドライン」は住民のアイデアが集められたもので、「……だったらいいネ」パターン集と名付けられています。「パターン」とは設計に役立つヒントになるような建物イメージを表現した文章であり、同時に住民が基本設計案や実施設計案を理解するときのモノサシとなるものです。そして、設計者には住民に設

計案を説明するときに利用されることを求めています。

第5章は「施設運営イメージ」で、地域で支える運営の仕組みや、運営に大きく関係すると思われる、地域で関心の高かった施設利用方法などが示されています。

第6章は「基本設計の進め方について」です。設計者の選定にあたり、設計者に求める資質や設計者選定の方法について、事業主体である世田谷区に対する要望というかたちでまとめられています。また、設計過程における住民参加のあり方についても提案されています。

※この原稿は「月見ヶ丘海浜公園ワークショップの手引き」を加筆訂正したものです